



広報 あ さ ご

朝来

Public Relations *Asago*

平成18年

11

November 2006 No.20

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市



今月の主な内容

第61回国民体育大会
朝来市高齢者等優待乗車カード発売
平成19年度から個人住民税が大きく変わります
平成17年度朝来市決算
平成18年度上半期財政状況公表
学園だより◎大蔵小学校・大蔵幼稚園

のじぎく兵庫国体

和田山幼稚園児による

はばタンダンス



熱戦を忘れない 感動をありがとう



～第61回国民体育大会～ のじぎく兵庫国体

決勝戦（埼玉県 × 広島県）



“ありがとう” 心から・ひょうごから

第61回国民体育大会（のじぎく兵庫国体）が「ありがとう心から・ひょうごから」をスローガンに、9月30日から10月10日まで兵庫県内で開催され、正式、公開競技合わせて40競技とデモンストレーションとしてのスポーツ行事40行事が行われました。兵庫県で国体が開催されるのは昭和31年の第11回大会以来、50年ぶりとなりました。

今大会は、夏季大会と秋季大会が同時に行われた初めての大会となり、開催県である兵庫県が、男女とも総合成績で第1位となり、天皇杯と皇后杯を手に入れました。

朝来市でも正式競技としてハンドボール競技（成年男子）が10月6日から9日まで開催され、熱戦が繰り広げられたほか、10月1日にはデモンストレーションとしてのスポーツ行事、ジュニアバスケットボール（山東）とウォーキング（生野）が開催されました。

また、スポーツ芸術としてあさご芸術の森美術館では「のじぎく兵庫国体記念スポーツと芸術展」が9月9日から10月9日まで開催されました。

大会2日目には朝来市で準々決勝の2試合、養父市でも2試合がそれぞれ行われ、熱戦が展開されました。



準々決勝（東京都 × 広島県）



1回戦（福井県 × 東京都）



10月6日から競技が始まったハンドボール競技（成年男子）には全国の予選を勝ち抜いた16チームが出場しました。初日の10月6日には開会式



地元兵庫県チーム。1回戦は今大会準優勝の広島県との対戦でしたが、残念ながら13 - 41で初戦敗退。しかし、最後まで全力プレーを見せてくれました。



1回戦（兵庫県 × 広島県）

と1回戦4試合を養父市の八鹿総合体育館で行い、同日、朝来市の和田山体育センターでも、1回戦4試合が行われました。



アナウンス



コート整備



全国各地から訪れる選手や観客を歓迎する意味を込めて準備作業が進められました。競技運営には市民協力員のみなさん、延べ180人に大会期間を通じて参加いただき、大会の成功に大きな力となりました。

支える



手話通訳



ふれあいコーナー



3位決定戦（佐賀県 × 愛知県）
3位入賞を目指して白熱した試
合展開となりました。



準決勝（広島県 × 愛
知県）決勝進出をか
け激しいぶつかり合
いが展開されました。



優勝した埼玉県チーム。埼玉県は国体3連覇



表彰式の前には和田山幼稚園の園児によ
り「はばタンダンス」が披露されました。

大会3日目には朝来市と養父市で準決
勝の1試合ずつが行われ、決勝進出をか
け、激しいプレーが繰り広げられました。
大会最終日には朝来市で決勝と3位決
定戦の2試合が行われました。
3位決定戦では準決勝で敗れた愛知県

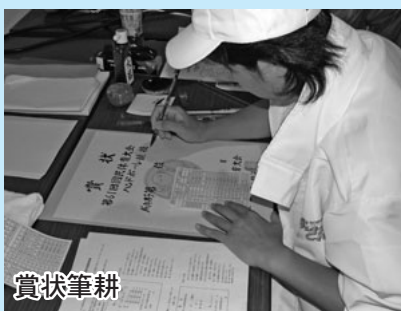
と佐賀県の対戦となり、3位入賞をか
けた熱戦は36対32で愛知県が勝利しまし
た。大会の最後を飾る決勝戦では埼玉県と
広島県が対戦。埼玉県が、33対32の接戦
を制し、見事優勝の栄冠を手にしました。

ウォーキング

10月1日にはデモンストレーションとしてのスポーツ
行事、ウォーキングとジュニアバスケットボールが行わ
れました。

参加する

生野で行われたウォーキングには、あいにくの雨天と
なったにも関わらず、320人が参加。生野小学校をス
タートし、史跡生野銀山で折り返す7kmのコースに挑戦
し、気持ちのよい汗を流しました。



賞状筆耕



国歌「若い力」演奏など



プラカード保持

支える



国歌「君が代」斉唱など

お 礼 の 言 葉



第 61 回国民体育大会
のじぎく兵庫国体
朝来市実行委員会会長
朝来市長 井上 英俊

「ありがとうございます」心から・ひょうごから」のスローガンの下、本市と養父市で共催しました国体ハンドボール競技成年男子の大会は、皆様の絶大なご支援をいただき、成功裏に終了することができました。

各ブロック予選を勝ち抜いてこられた各チームは、連日の児童や生徒、市民の皆様の精一杯の応援に、ホームグラウンドのような雰囲気の中で力を発揮され、この大会を心に残る素晴らしい思い出として、それぞれの故郷に持ち帰っていたいただいたものと確信しています。

大会の準備から閉会に至るまで、この国体を支えていただきました市民の皆様方に対し衷心から感謝申し上げますとともに、今後なお一層、この国体を契機にハンドボール競技をはじめ、様々なスポーツが市民の皆様から愛され、発展してまいりますことを念願し、お礼の言葉いたします。



大会終了後、選手と記念撮影をしたり、サインをもらう姿が見られました。



サイン会には長い行列ができていました。



日本のトッププレーヤーからたくさんのサインやメッセージをいただきました。

山東を中心に開催されたジュニアバスケットボールには、6年生以下の36チームと4年生以下の12チーム912人が参加しました。

試合は各コート3チームで総当り戦を行い、コート毎の順位を決定する形で行われました。朝来市からは6年生以下の部女子に梁瀬ミニバスケットボールクラブ（Aブロック1位）と与布土ミニバスケットボールクラブ（Fブロック3位、和田山ミニバスケットボールクラブ（Bブロック1位）の3チームと4年生以下の部女子に梁瀬ミニバスケットボールクラブ（Aブロック1位）が出場しました。



参加する

ジュニアバスケットボール



このウォーキングでは時間を測定したり、順位を決めたりはせず、各自マイペースで、ゴールを目指すことができます。子どもから年配の方まで誰でも参加でき、性別や世代を超えて一緒に楽しむことができるスポーツです。

参加した皆さんは全員完歩し、完歩証を受け取りました。

朝来市高齢者等優待乗車カード（あこか）発売

これまで、動く車内で財布を開けることに恐怖感を覚えたことや、常に帰りのバス運賃を意識して買い物をしていませんか？
また、バスの料金表示が小さくて読めなかったことや、小銭の準備が面倒くさい等ご不便なことがあったと思います。
これからは「あこか（asago convenience card）」がそれらを解消し、皆さんの外出をサポートします!!
購入したその日から、お財布なしでどのバスにも、市内ならどこへでも乗り放題!!
「あこか」の魅力について、簡単に説明します。

【先行予約受付】平成18年11月29日(水)まで

初回限定特典フリーパス有効期間15ヶ月
(平成19年1月1日～平成20年3月31日)

5,000円

(先行予約受付以降にお申し込みの場合、フリーパスの有効期間は12ヶ月となります)

対象者

朝来市に現在お住まいの方で以下の条件の方がお求めになります。

- * 昭和18年4月1日以前にお生まれの方
- * 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を交付されている方
- * 生活保護を受けている方

お申し込み方法及びカードの発行

申請書は、今回の広報と一緒に配布しております黄色の「あこか」のチラシの裏面にあります。

○11月29日までにお申し込みされる場合

申請書に必要事項を記入の上、各地区民生委員へお渡しいただくか、市役所本庁市民課、もしくは各支所市民課にお申し込みください。(郵送可)

申請手続き終了後、担当課より、発行日と発行場所をご連絡いたしますので、代金をご持参ください。

○先行予約受付以降にお申し込みされる場合

申請書に必要事項を記入の上、市役所本庁市民課、もしくは各支所市民課に代金と一緒に申し込みください。カードはお申し込みの時に受付窓口で発行いたします。

☆「あこか」をご使用になられた場合の金額（お得度）

- 朝来市内無料で乗り放題
- 朝来市内から八鹿病院まで片道運賃 150 円
- 朝来市内から神崎病院まで片道運賃 200 円

1 回の乗車金額にしますと、市内へ週 1 回外出されたとした場合

◇ 52 週（1 年間）× 1 日 × 2 回（往復） = 104 回の乗車になり、5,000 円の「あこか」を使うなら、
5,000 円 ÷ 104 回 ≒ 1 乗車あたり約 48 円で利用できることになります。

例）通院の例

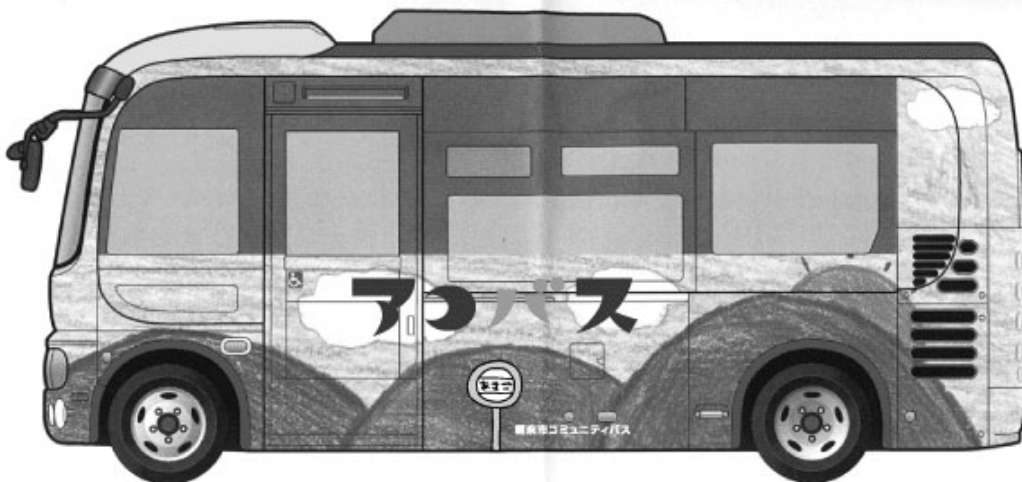
生野駅裏	←→	神崎病院	往復 1,080 円	「あこか」なら 0 円で行き帰り
和田山駅	←→	八鹿病院	往復 740 円	
梁瀬	←→	八鹿病院	往復 1,240 円	
新井	←→	八鹿病院	往復 1,280 円	
生野駅裏	←→	和田山病院	往復 1,240 円	
梁瀬	←→	和田山病院	往復 1,000 円	
竹ノ内	←→	和田山病院	往復 1,280 円	
アルバ	←→	和田山病院	往復 580 円	

アコバス（朝来市コミュニティバス）のデザインが決定しました。

このたび、アコバスのデザインが、応募総数 77 点の中からあさご芸術の森のアートキャンプにてあさご芸術の森運営委員会メンバーによる厳正な審査の結果、生野中学校 2 年の青石命さんの作品に決定しました。このデザインを 27 人乗り 1 台、12 人乗り 2 台、9 人乗り 1 台のバスにそれぞれラッピングし市内を走ります。



平成 19 年 1 月 9 日運行開始



☆ 65 歳以上の非課税措置の廃止について

平成 18 年度の個人住民税から年齢 65 歳以上で合計所得金額が 125 万円以下の方に対する非課税措置が廃止になっています。

ただし、平成 17 年 1 月 1 日において 65 歳に達していた方については、平成 18 年度、平成 19 年度は次の経過措置があります。

【経過措置】…平成 18 年度は 3 分の 1 を課税、平成 19 年度は 3 分の 2 を課税、平成 20 年度からは全額課税となります。

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度 (1 / 3 課税)	平成 19 年度 (2 / 3 課税)	平成 20 年度以降 (全額課税)
個人市民税	非課税	均等割 1,000 円	均等割 2,000 円	均等割 3,000 円
		所得割 3,700 円	所得割 16,000 円	所得割 24,000 円
個人県民税	非課税	均等割 1,100 円	均等割 1,400 円	均等割 1,800 円
		均等割 300 円	均等割 600 円	均等割 1,000 円
		県民緑税 800 円	県民緑税 800 円	県民緑税 800 円
		所得割 2,500 円	所得割 10,700 円	所得割 16,000 円
合 計		8,300 円	30,100 円	44,800 円

【経過措置の計算】

ここでは、65 歳以上の夫婦の世帯で夫 B さんの公的年金等の所得が 125 万円、社会保険料が 14 万円とした場合で計算しています。

	平成 18 年度 (1 / 3 課税)	平成 19 年度 (2 / 3 課税)	平成 20 年度 (全額課税)
個人市民税	均等割 3,000 円 × 1/3 (経過措置) = 1,000 円	均等割 3,000 円 × 2/3 (経過措置) = 2,000 円	均等割 3,000 円 (全額課税)
	所得割 400,000 円 × 3% = 12,000 円 12,000 円 - 900 円 (定率減税分) = 11,100 円 11,100 円 × 1/3 (経過措置) = 3,700 円	所得割 400,000 円 × 6% = 24,000 円 24,000 円 × 2/3 (経過措置) = 16,000 円	所得割 400,000 円 × 6% = 24,000 円 24,000 円 (全額課税)
個人県民税	均等割 1,000 円 × 1/3 (経過措置) = 300 円 県民緑税 800 円	均等割 1,000 円 × 2/3 (経過措置) = 600 円 県民緑税 800 円	均等割 1,000 円 (全額課税) 県民緑税 800 円
	所得割 400,000 円 × 2% = 8,000 円 8,000 円 - 600 円 (定率減税分) = 7,400 円 7,400 円 × 1/3 (経過措置) = 2,500 円	所得割 400,000 円 × 4% = 16,000 円 16,000 円 × 2/3 (経過措置) = 10,700 円	所得割 400,000 円 × 4% = 16,000 円 16,000 円 (全額課税)
合計	8,300 円	30,100 円	44,800 円

広報 9 月号のシリーズ 1 から今月号のシリーズ 3 まで個人住民税の改正について連載でお知らせしてきました。これまでの内容について、どのようなことでも結構ですので、ご質問等がありましたら税務課にお問い合わせください。

問い合わせ
朝来市総務部税務課
TEL 672 - 6119 (直通)

農業所得の計算方法が変わります

以前からお知らせしていますとおり、「平成 18 年分の所得税の確定申告」及び「平成 19 年度の個人住民税の申告」から、農業所得標準計算による計算方法が廃止され、収入金額から必要経費を差し引く収支計算による申告となります。

農業所得の申告が必要な方は、経費等が確認できるものが必要となりますので、明細書・領収書等は必ず保管して整理するなどの準備をお願いします。

なお、平成 18 年分の確定申告を控え、農業所得の収支計算に当たっての参考としていただくため、「農業収支計算説明会」が次のとおり開催されます。農業を行っている方ならどなたでも説明を受けることができますので、是非この機会をご利用ください。

日 時	対 象 地 域	開 催 場 所
11 月 13 日 (月)	午前 10 時から	山東地域 さんとう緑風ホール
11 月 16 日 (木)	午前 10 時から	和田山地域 和田山ジュピターホール
11 月 20 日 (月)	午前 10 時から	生野・朝来地域 あさご・ささゆりホール

平成 19 年度から個人住民税が大きく変わります～シリーズ3～

平成19年度からみなさんに納めていただく個人住民税が大きく変わるについて、9月号から今月号まで連載でお知らせしています。

今回のシリーズ3は最終回として「定率減税の廃止と65歳以上の非課税措置の廃止」についてお知らせしますが、まず前回までの内容についておさらいしてみましょう。

9月号 シリーズ1 「個人住民税と所得税の税率改正の内容」

- ① 税源移譲に伴い税率が改正されます。
 - ・ 個人住民税の所得割の税率が、3段階の超過累進税率から一律10%の比例税率に変わります。
 - ・ 所得税の税率が超過累進税率の4段階から6段階に変わります。
- ② みなさんの負担は、「個人住民税と所得税の合計額」では原則的には変わりません。

10月号 シリーズ2 「税率改正後における具体的な税額の計算例」

- ① 個人住民税と所得税では、配偶者控除や扶養控除などの人的控除額に差があります。
- ② 人的控除額の差額による負担増を調整するため、個人住民税の所得割から調整控除分が減額されます。

それでは、ここからシリーズ3の「定率減税の廃止と65歳以上の非課税措置の廃止」についてお知らせします。

☆定率減税の廃止について

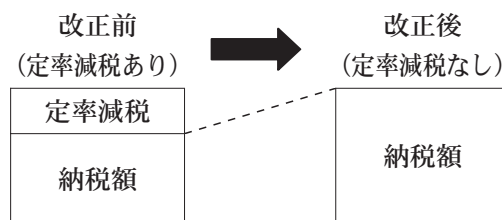
景気対策のための暫定的な税負担の軽減措置として導入された定率減税が、経済状況の改善等を踏まえ廃止になります。

● 個人住民税

所得割額の7.5%相当額を控除していた定率減税が、平成19年6月徴収分から廃止されます。

● 所得税

税額の10%相当額を控除していた定率減税が、平成19年1月徴収分から廃止されます。



【定率減税廃止後の税負担の変化】

ここでは、夫婦・子2人の世帯で夫Aさんの給与収入が400万円、社会保険料が40万円とした場合で、定率減税が廃止される影響をみてみましょう。(定率減税廃止後と、仮に定率減税を適用した場合の税額を比較してみます。)

① 定率減税廃止後の税額（改正後の税率を適用）

Aさんの税額は、これまでのシリーズでも説明しましたが、以下のとおりとなります。

個人住民税・・・	課税所得	税率	調整控除分	税額	
	820,000円	× 10%	- 16,500円	= 65,500円	…A
所得税・・・	課税所得	税率	税額		
	490,000円	× 5%	= 24,500円	…B	
					<u>合計税額 A + B 90,000円</u>

② 定率減税廃止による影響

Aさんの場合で定率減税廃止後と、仮に定率減税を適用した場合の税額を比較してみます。

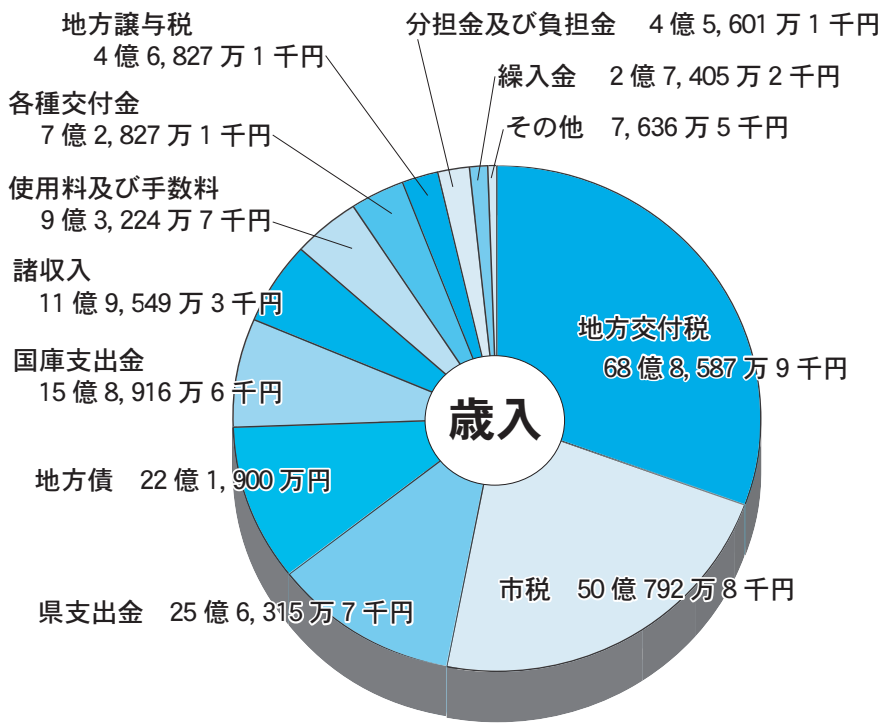
税目	定率減税廃止後	仮に定率減税を適用した場合	合計額の差
個人住民税	65,500円	65,500円 × 7.5% ≒ 5,000円 65,500円 - 5,000円 = 60,500円	/
所得税	24,500円	24,500円 × 10% = 2,450円 24,500円 - 2,450円 = 22,000円 ※ 100円未満切捨て	
合計	65,500円 + 24,500円 = 90,000円	60,500円 + 22,000円 = 82,500円	90,000円 - 82,500円 = 7,500円

Aさんの場合で、定率減税の廃止により7,500円の負担増となります。

③ 定率減税廃止による負担増

これまでのシリーズでお知らせしてきましたが、税率改正の前後で負担していただく税額は変わりません。しかし、定率減税が廃止されますので、Aさんの場合この定率減税分の7,500円だけ税負担は増えることとなります。

平成17年度 朝来市 決算



歳入決算額 223億9,584万円

市民一人当たりが納めた市税額 14万874円 (50億792万8千円) <small>[平成18年3月末現在の人口3万5,549人]</small> *注()内は総額	固定資産税 9万3,191円 (33億1,283万2千円) 土地・家屋・償却資産 に対してかかる税
市民税 3万9,689円 (14億1,089万6千円) 個人所得や会社・団体の 収益などに対してかかる 税	たばこ税 5,660円 (2億121万9千円) 市内で販売されたタバコ の消費に対してかかる税
軽自動車税 2,100円 (7,467万1千円) 軽自動車・オートバイ などにかかる税	入湯税 234円 (831万円) 温泉の入浴にかかる税

平成17年度の一般会計と特別会計の決算がまとまり、このほど9月議会で承認されました。
皆さんから納めていただいている税金や国・県からの補助金がこの1年間どのように入り、どのように使われたか一般会計を中心にお知らせします。

一般会計

市の会計は、一般会計と13の特別会計、水道事業・工業用水道事業の企業会計に分かれて構成されています。

そのうち、一般会計は福祉や教育、建設など市の主な仕事に使われる会計で、市の行政サービスの大部分をまかなっています。

平成17年度の朝来市の一般会計決算額は歳入(収入)が223億9,584万円、歳出(支出)が218億2,220万7千円で差し引き5億7,363万3千円の黒字決算となりました。このうち翌年度に繰り越して行う事業の財源1億5,308万4千円を差し引いた、4億2,054万9千円が実質的な黒字額となります。

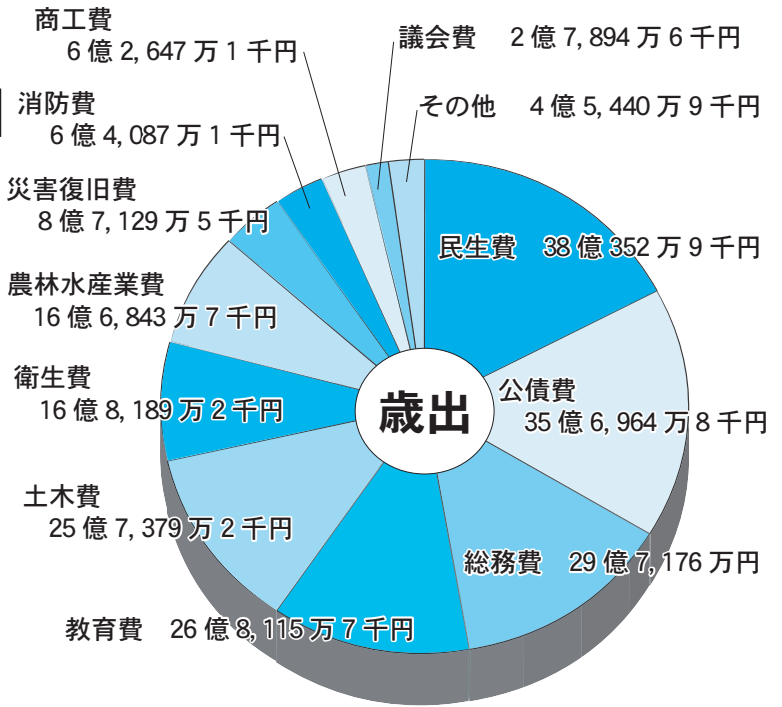
《歳入》

市に入る一年間のお金(歳入)のうち、朝来市が独自で調達できるものを自主財源といい、全体の35.5%がこれにあたります。自主財源で足りない部分は国や県からの補助金、市の借金である市債などでまかないます。これを依存財源といい、全体の64.5%を占めています。

自主財源のうち最も多いの

●性質別 (建物をつくる、物品を買うといった「どの
ように使ったのか」で分類したもの。)

人件費	43億1,195万7千円 (19.8%)
公債費	35億6,926万2千円 (16.4%)
物件費	33億3,477万9千円 (15.3%)
普通建設事業費	33億2,982万6千円 (15.3%)
繰出金	20億7,305万5千円 (9.5%)
補助費等	19億8,953万6千円 (9.1%)
扶助費	15億1,410万5千円 (6.9%)
災害復旧費	11億312万9千円 (5.0%)
貸付金	2億8,134万2千円 (1.3%)
維持補修費・積立金・その他	3億1,521万6千円 (1.4%)
総額	218億2,220万7千円 (100%)



歳出決算額 218億2,220万7千円

<p>市民一人当たりの決算額 61万3,863円 (218億2,220万7千円) [平成18年3月末現在の人口3万5,549人]*注()内は総額</p>			<p>民生費 10万6,994円 (38億352万9千円) 老人福祉や児童福祉、 障害者福祉の充実などに</p>	<p>公債費 10万415円 (35億6,964万8千円) 市が借り入れている債 務の返済に</p>
<p>総務費 8万3,596円 (29億7,176万円) 市役所の管理運営にか かる事務などに</p>	<p>教育費 7万5,421円 (26億8,115万7千円) 学校教育、生涯学習、 文化・芸術・スポーツ の振興などに</p>	<p>土木費 7万2,401円 (25億7,379万2千円) 道路の整備や管理など に</p>	<p>衛生費 4万7,312円 (16億8,189万2千円) 市民の健康管理やごみ、 し尿の処理などに</p>	<p>農林水産業費 4万6,933円 (16億6,843万7千円) 農業や林業などの活性 化のために</p>
<p>災害復旧費 2万4,510円 (8億7,129万5千円) 農地や農業用施設など の災害復旧に</p>	<p>消防費 1万8,028円 (6億4,087万1千円) 消防・救急事業や防災、 災害対策などに</p>	<p>商工費 1万7,623円 (6億2,647万1千円) 商工業の振興や観光開 発などに</p>	<p>議会費 7,847円 (2億7,894万6千円) 市議会の運営に</p>	<p>その他 1万2,783円 (4億5,440万9千円)</p>

《歳出》
市が、一年間に使うお金(歳出)を目的別にみると、トップは老人福祉や児童福祉、障害者福祉の充実にあてた民生費の38億352万9千円(17.4%)、二番目は市債の返還などにあてた公債費の35億6,964万8千円(16.4%)。三番目は市役所の管理運営、ケーブルテレビ施設の運営などの総務費29億7,176万円(13.6%)となっています。性質別にみると、人件費が最も多く、43億1,195万7千円(19.8%)、市債の返還にあてた公債費は35億6,926万2千円(16.4%)となつ

は市民の皆さんから納めていただく市税で、50億792万8千円は全体の22.4%にあたります。次に多いのが学校給食徴収金やケーブルテレビ実費徴収金などの諸収入11億9,549万3千円で、全体の5.3%となります。依存財源で最も多いのは、市が一定水準の行政サービスが行えるように、国から交付される地方交付税68億8,587万9千円で、全体の30.7%を占め、以下、県支出金11.4%、地方債9.9%、国庫支出金7.1%と続きます。

会計別内訳

(単位：千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引
一般会計	22,395,840	21,822,207	573,633
特別会計等	14,089,393	14,139,657	△ 50,264
住宅資金貸付事業	122,524	121,936	588
国民健康保険	3,262,425	3,101,323	161,102
老人保健	4,379,476	4,396,121	△ 16,645
簡易水道事業	53,276	49,173	4,103
と畜場	21,960	21,278	682
宅地開発事業	151,730	139,229	12,501
休日診療所	11,607	11,607	0
下水道事業	2,235,647	2,189,731	45,916
訪問看護事業	59,153	40,505	18,648
農林業体験実習館等運営事業	82,927	65,339	17,588
介護保険	2,662,011	2,627,642	34,369
農業共済事業	118,637	114,206	4,431
財産区	4,052	3,059	993
(小計)	13,165,425	12,881,149	284,276
(企)水道事業会計(収益的収支)	803,669	791,971	11,698
(企)水道事業会計(資本的収支)	107,009	455,817	△ 348,808
(企)工業用下水道事業会計(収益的収支)	4,365	1,795	2,570
(企)工業用下水道事業会計(資本的収支)	8,925	8,925	0
合計	36,485,233	35,961,864	523,369

市債現在高の状況 (一般会計 単位：千円)

平成16年度末現在高	35,677,591
平成17年度起債発行額	2,219,000
平成17年度元金償還額	2,872,233
平成17年度末現在高	35,024,358
市民一人当たり	985,242 円

基金現在高の状況 (一般会計 単位：千円)

財政調整基金	3,808,606
減債基金	1,022,027
その他特定目的基金	1,816,939
計	6,647,572
市民一人当たり	186,997 円

財政指標等 (普通会計)

財政力指数(3か年平均)	0.479
経常収支比率	87.5
起債制限比率(3か年平均)	12.3
公債費比率	20.1

ています。物件費や補助費等などをあわせた消費的経費の総額は112億743万9千円で歳出全体の51.4%を占めています。

特別会計等

特別会計は、一般会計とは切り離し、独立した予算で行う場合の会計で、朝来市では国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計など13の特別会計を設置しています。

一方、企業会計は、地方公営企業法の適用を受けるもので、特定の事業についての収入で支出をまかなう独立採算性をもっており、水道事業会計、工業用下水道事業会計がこれにあたります。

平成17年度の特別会計と企業会計をあわせた決算総額は歳入(収入)で140億8,939万3千円、歳出(支出)で141億3,965万7千円となり、決算収支では老人保健特別会計、水道事業会計の資本的収支を除いて黒字もしくは歳入と歳出が同額となりました。

財政用語の解説

◆財政力指数

市税などの自治体の標準的な収入で合理的に行政を行った場合、どこまで必要経費をまかなえるかを計るもので、1に近いか1を超える自治体ほど財政にゆとりがあります。

◆経常収支比率

人件費(職員の給与や議員の報酬など)や扶助費(福祉の給付)、公債費(借金の返済)などのように、簡単に減らせない経費の、市税や普通交付税などの経常一般財源に占める割合のことで、財源に余裕があるかないかといった弾力性を計る指標に使われます。この比率が80%以下なら健全財政と言えます。

◆起債制限比率

公債費(借金の返済)による財政負担の度合いを判断する指標として地方公共団体の起債制限に用いられているものであり、この割合が20%を超えると地方債の借入れが制限される起債制限措置を受けることとなります。

◆公債費比率

市税、普通交付税などの一般財源に占める借金返済額の割合で、この比率が小さいほど財政に余裕があることとなります。10%以下が望ましいとされています。

◆消費的経費

経費支出効果が当該支出年度又は極めて短期間で終わるもので、人件費や消耗品費のように、後年度に形を残さない性質の経費。

平成17年度朝来市主要事業

1. 健康福祉のまちづくり

(1) 地域福祉の推進	
①コミュニティバス導入検討事業	547 万円
②人生80年いきいき住宅助成事業	606 万円
③地域福祉基金運用事業	677 万円
④高齢者優待乗車券助成事業	1,459 万円
(2) 保健・医療の充実	
①福祉医療助成事業	2 億 5,208 万円
②老人保健事業(健康教育、まちぐるみ検診等)	4,388 万円
③予防接種事業	3,306 万円
④地域健康増進計画策定事業	316 万円
(3) 高齢者福祉の充実	
①介護予防・地域支え合い事業	9,494 万円
②老人クラブ助成事業	1,653 万円
③敬老祝福事業	210 万円
④ケアハウス朝来整備事業	1 億 5,906 万円
(4) 児童福祉、子育て支援事業	
①すくすく子育て支援事業	1,711 万円
②学童クラブ運営事業	3,091 万円
③子育て学習センター運営事業	887 万円
(5) 障害者福祉の充実	
①支援費制度の推進	3 億 677 万円
②知的障害者小規模通所授産施設運営事業	2,100 万円
③知的障害者小規模作業所運営事業	1,281 万円

2. 安全・快適環境のまちづくり

(1) 公園・広場・水辺の整備	
①公園管理事業(河川公園、和山駅前公園ほか)	3,092 万円
(2) ふるさと景観の形成と環境保全活動の推進	
①和山駅前街なみ環境整備事業	1,960 万円
②景観形成事業(口銀谷・竹田)	2,392 万円
③地域づくり支援事業	2,478 万円
(3) 環境衛生とリサイクル対策の充実	
①コミュニティプラント基幹設備等改良事業	1 億 4,755 万円
②太陽光発電システム設置費補助事業	573 万円
③生ごみ処理機購入費補助事業	290 万円
④小型合併浄化槽設置事業	1,057 万円
(4) 中心市街地の形成	
①まちづくり交付金事業(駅前地区)	1,375 万円
②和山駅南土地区画整理事業	1 億 5,100 万円
③まちづくり交付金事業(口銀谷地区)	1,312 万円
(5) 鉄道・道路網等の整備	
①道路・橋梁新設改良事業	5 億 8,552 万円
②無人駅対策事業	1,660 万円
(6) 住宅対策の充実	
①定住促進対策事業	1,193 万円
②空家空地対策事業	47 万円
(7) 情報通信基盤の整備	
①ケーブルテレビ運営等事業	3 億 7,392 万円
(8) 防災・消防・救急対策の充実	
①高機能消防指令センター整備事業(設計)	318 万円
②防災計画策定事業	500 万円
③防火水槽新設事業	938 万円
(9) 交通安全の推進	
①路線バス確保対策事業	2,579 万円
②交通安全施設整備事業	888 万円

3. 活力ある産業のまちづくり

(1) 農業の振興	
①生産調整推進対策事業	1,001 万円
②新山村振興等農林漁業特別対策事業	5,191 万円
③土づくりセンター整備事業	2 億 6,222 万円
④中山間地域総合整備事業(一般型)	3 億 6,633 万円
⑤ふるさと農道整備事業	7,700 万円
⑥地域農業再生事業	1,901 万円
(2) 林業の振興	
①ふるさと林道整備事業	3,323 万円
②風倒木処理対策事業	1 億 9,758 万円
③森林整備地域活動支援事業	3,007 万円
(3) 商業の振興	
①商工会運営支援事業	3,522 万円
(4) 工業の振興	
①中小企業融資事業	2 億円
(5) 観光・交流の振興	
①観光振興対策事業	2,765 万円
②観光行事協賛事業	707 万円
③道の駅「さんとう」整備事業	2 億 4,555 万円

4. 教育・文化創造事業

(1) 生涯学習体制の確立と活動の推進	
①公民館教室・講座開設事業	1,756 万円
(2) 学校教育・高等教育の充実	
①英語教育の充実	3,027 万円
②いきいき学校応援事業	180 万円
③枚田小学校地震補強・増築・大規模改造事業	1,348 万円
(3) 文化・芸術活動の充実	
①少年少女オーケストラ育成事業	276 万円
②図書館運営事業	7,367 万円
③美術館運営事業	6,228 万円
④文化会館運営事業	1 億 6,837 万円
(4) スポーツ・レクリエーション活動の充実	
①温水プール(エスポワ・くじら)運営事業	1 億 2,674 万円
②国体推進事業	2,380 万円
③生涯スポーツ推進事業	1,900 万円
(5) 歴史・産業遺産や文化財の保存・保護・継承	
①産業遺産保存整備事業	820 万円
②埋蔵文化財発掘調査事業	1,370 万円
③茶すり山古墳保存整備事業	3,000 万円
④埋蔵文化財センター建設事業	4 億 6,495 万円
(6) 国際交流・地域間交流活動の推進	
①国際交流事業	7,942 万円

5. 人権尊重・市民役のまちづくり

(1) コミュニティ活動体制の充実・住民自治の推進	
①地域づくり生野塾事業	123 万円
②まちづくり工房井筒屋管理運営事業	376 万円
(3) 人権・同和意識の高揚	
①人権啓発事業	358 万円
②地域教育事業	224 万円
③会館運営事業	2,386 万円
(4) 男女共同参画社会の確立	
①男女共同参画推進事業	86 万円

6. 分権型社会に対応した自治体経営

(1) 行政運営の改革と情報公開の推進	
①行財政改革等推進事業	106 万円
②総合計画策定事業	738 万円
③分権型社会システム研究事業	298 万円

平成18年度上半期（4月～9月）財政状況公表

朝来市の財政状況について、広く市民の皆様にご理解いただくため、そのあらましをお知らせします。今回は、平成18年度の4月1日から9月30日までの財政状況についてお知らせします。

1 歳入歳出の予算の執行状況

▶一般会計（歳入）

（単位：千円）

款	予算額	収入済額	収入割合
市 税	4,774,670	2,684,682	56.2%
地 方 譲 与 税	491,600	197,448	40.2%
利 子 割 交 付 金	13,900	6,533	47.0%
配 当 割 交 付 金	12,500	8,182	65.5%
株式等譲渡所得割交付金	12,900	70	0.5%
地方消費税交付金	353,700	209,435	59.2%
ゴルフ場利用税交付金	18,300	7,954	43.5%
自動車取得税交付金	168,800	65,535	38.8%
地方特例交付金	98,011	98,011	100.0%
地方交付税	6,319,935	4,193,066	66.3%
交通安全対策特別交付金	9,000	5,722	63.6%
分担金及び負担金	362,513	88,412	24.4%
使用料及び手数料	811,729	420,920	51.9%
国庫支出金	1,031,141	199,059	19.3%
県 支 出 金	1,200,223	86,744	7.2%
財 産 収 入	40,096	34,250	85.4%
寄 附 金	21,065	32	0.2%
繰 入 金	896,978	0	0.0%
繰 越 金	200,549	200,549	100.0%
諸 収 入	967,890	227,020	23.5%
市 債	1,921,100	0	0.0%
歳 入 合 計	19,726,600	8,733,624	44.3%

▶一般会計（歳出）

（単位：千円）

款	予算額	支出済額	支出割合
議 会 費	211,306	102,366	48.4%
総 務 費	2,810,702	1,248,634	44.4%
民 生 費	3,794,975	1,237,028	32.6%
衛 生 費	1,593,506	711,912	44.7%
労 働 費	51,024	50,990	99.9%
農林水産業費	1,240,553	172,210	13.9%
商 工 費	393,786	274,701	69.8%
土 木 費	2,618,904	319,326	12.2%
消 防 費	854,711	287,822	33.7%
教 育 費	2,339,261	948,237	40.5%
災 害 復 旧 費	6,352	336	5.3%
公 債 費	3,779,954	1,852,446	49.0%
諸 支 出 金	1	0	0.0%
予 備 費	31,565	0	0.0%
歳 出 合 計	19,726,600	7,206,008	36.5%

▶特別会計・公営企業会計

（単位：千円）

会 計 名	歳入予算額	収入済額	収入割合	歳出予算額	支出済額	支出割合	
住 宅 資 金 貸 付 事 業	28,900	8,823	30.5%	28,900	15,526	53.7%	
国 民 健 康 保 険	3,203,400	1,004,258	31.3%	3,203,400	1,434,012	44.8%	
老 人 保 健	4,404,529	1,671,384	37.9%	4,404,529	1,988,537	45.1%	
簡 易 水 道 事 業	48,900	9,016	18.4%	48,900	21,916	44.8%	
と 畜 場	6,000	682	11.4%	6,000	2,965	49.4%	
宅 地 開 発 事 業	43,500	38,886	89.4%	43,500	7,037	16.2%	
休 日 診 療 所	12,000	3,000	25.0%	12,000	4,644	38.7%	
下 水 道 事 業	1,591,000	260,896	16.4%	1,591,000	714,921	44.9%	
訪 問 看 護 事 業	41,100	35,683	86.8%	41,100	6,974	17.0%	
農林業体験実習館等運営事業	71,100	38,693	54.4%	71,100	25,419	35.8%	
介 護 保 険	2,964,573	1,058,035	35.7%	2,964,573	1,099,689	37.1%	
財 産 区	20,600	993	4.8%	20,600	2,880	14.0%	
水 道 事 業	収益的	821,357	365,076	44.4%	807,375	181,783	22.5%
	資本的	406,343	33,700	8.3%	839,518	150,090	17.9%
工 業 用 水 道 事 業	収益的	4,291	2,000	46.6%	4,583	541	11.8%
	資本的	5,800	0	0.0%	5,800	0	0.0%
農 業 共 済 事 業	収益的	116,145	25,337	21.8%	116,145	35,403	30.5%

3 地方債の状況

（単位：千円）

会計名	地方債残高 (9月末)
一 般 会 計	33,506,096
住宅資金貸付事業特別会計	68,352
簡易水道事業特別会計	333,655
宅地開発事業特別会計	88,653
下水道事業特別会計	12,700,708
水道事業会計	4,929,604
合 計	51,627,068

2 基金の状況

（単位：千円）

会計区分	基金名	平成18年度末残高 見込(9月末現在)
一般	財政調整基金	4,026,777
	減債基金	1,022,158
	その他特定目的基金	1,817,487
	土地開発基金	540,971
国保	財政調整基金	578,959
	下水道減債基金	716,643
	農業集落排水施設維持基金	84,623
下水	下水道施設維持基金	73,471
	介護保険給付費準備基金	102,717
財産区	生野財産区基金	95,425
合 計		9,059,231

学園だより ⑧

～大蔵小学校・大蔵幼稚園～

大蔵地区は、昔から「教育村」として教育に情熱が傾けられています。そんな地域の期待に応えるため、教育目標を、

- ・伸ばします「個性・可能性」
- ・高めます「生活・学習意欲」
- ・定着させます「確かな学力」として取り組んでいます。

シンプルな言葉の中にも、人間味、確固たる信念、活力により、学校評価のアップをねらい続ける決意が込められています。

家庭・地域から学校に元気を！ 学校から家庭・地域に元気を！

子どもたちの様子についての情報、学校に対する意見や要望等を地域の方々から、日々届けていただいています。元気をいただき、また、常に見守っていただいていることに感謝

謝しています。

このような学校生活は、大蔵幼小通信「遠見ヶ城（とみがしろ）」で、保護者や地域の皆さんにお知らせしています。

今後、地域に信頼され地域と共に歩む学校であり続けたいと願っています。

大活躍！大蔵っ子

「新聞や市の広報で子どもたちの活躍をよく見かけますね。」とうれしい声が届きます。

のじぎく兵庫国体にあわせて取り組んだハンドボールチーム。結成二年目の昨年、見事に春の県大会で優勝しました。そして、全国大会に出場。秋の県大会でも優勝し、西日本大会に出場しました。今年も春の県大会で優勝し、県での三大会制覇。全国大会では悲願の一勝をあげました。秋の県大会が近づいています。ぜひ優勝し、四大会制覇へと夢を膨らませたいです。

少年野球では、但馬大会で優勝し、県大会に出場。

水泳や卓球でも近畿・全国大会に出場する活躍ぶり。

一方、文化面でも「全国公募絵画展」で二年連続の最優秀学校賞を



第19回全国小学生ハンドボール大会
4大会制覇をめざすハンドボールチーム

受賞しました。

しかし、私たちは、一部の元気な子どもたちだけに目が向いてはならないと、いつも心に言い聞かせています。日頃からコツコツ努力している子どもたちの姿を見抜き、誉めたたえることが大蔵の教育の原点だと考えています。

お年寄り宅の訪問、デイサービスセンターでの支援活動、ユニセフ（国際連合児童基金）への募金活動などこうした福祉活動には長い歴史があります。今年度、これらの取組をオンラインワンスクール事業に位置づけ、より積極的に活動しています。このことをとおして、子どもたちの「心」の成長を願っています。



かしのき園での体験活動

輝く！大蔵幼稚園の子どもたち

『友だちと一緒にいきいきと遊ぶ子をめざして』

～自分で考えて行動できる力を育てながら～

- 「明るく元気な子ども」
- 「思いやりのある子ども」
- 「意欲を持って自ら行動する子ども」
- 「最後まで頑張る子ども」
- 「人の話がしっかり聞ける子ども」

これらが目指す園児像です。

遊びを通して、我慢することの大切さ、ルールを守ることの大切さ、友だちと仲良くすることの大切さを学ばせ、心身ともに元気な子どもを育てています。



さつまいも掘り体験



中学生による読み聞かせ

教育委員会からのお知らせ

今年、市内幼・小・中学校の春季休業日（春休み）の期間を変更しました。そこで、授業日数の適正を図るため冬季休業日（冬休み）を次のとおりとします。

平成十八年十二月二十六日（火）
～平成十九年一月四日（木）

今回は与布土小学校・幼稚園です。

まちのわだい

市内各地で秋祭り

10月7日(土)の宵宮から8日(日)の本宮にかけて、市内各地で秋祭りが開催され、屋台の巡行や神社での子ども相撲、獅子舞などが行われました。

竹田秋祭りでは大小21台の屋台が竹田のまちを巡行し、竹田小学校で勇壮な練りこみが行われ、多くの人が見物に訪れました。

また、和田山秋祭りでは市役所前など4箇所ですて4台の屋台の練りこみが行われ、多くの人の目を引いていました。

生野秋祭りでは15台の屋台が生野小学校で練りこみを行い、例年どおり多くの人が見物しました。

このほか子ども神輿の巡行なども各地で行われたり、運動会を開催された地区もあるなど、朝来市内は、にぎやかな秋の休日となりました。

銀谷祭り

9月24日(日)、生野の鍛冶屋町通りを中心に、「銀谷祭り」が開催され、鉾山全盛期のまちの賑わいが戻りました。今年で5回目となるこの祭りは実行委員会、生野町商工会、生野町観光協会、朝来市が主催して毎年開催しています。通りには様々な店が並び、当時の味を再現した鉾山食堂も復活し、大人気。長い列ができていました。

古民家の公開、当時の写真、懐かしい家具や道具なども展示され、足を止めて見入る人の姿も見られました。

また、大道芸なども行われ、人だかりができるなど、祭りは大いに盛り上がりました。



10月号の「兵庫県茶業振興大会」の記事で朝来市からの受賞者に掲載漏れがありました。清水正義さん(八代)が地域優良賞を受賞されています。お詫びして訂正いたします。

あさGO!ふるさと魅力発見ツアー

9月24日(日)、「あさGO!ふるさと魅力発見ツアー」が行われ、市内在住の48人が参加しました。

自分たちの住むまち、朝来市の魅力を改めて感じてもらうと共に、新たな魅力を発見してもらおうと朝来市の主催により、今年初めて実施したもので、山東にオープンしたばかりの道の駅「但馬のまほろば」や同日開催された生野の銀谷祭り、お昼にはスカイビラさのうのレストラン、里山のごちそ宙(SORA)で昼食をとり、午後からは和田山の竹田城跡をめぐる、日帰りバスツアーとして実施されました。この日は天候にも恵まれ、参加者は、市内でも今まで知らなかった見所や祭りが

あり、朝来市の魅力を改めて発見でき、大変好評でした。



5000人の吹奏楽

10月1日(日)、「ブラスフェスタ in あさご2006」5000人の吹奏楽があさご・ささゆりホールで行われ、市内をはじめ、豊岡市や明石市、播磨町、神戸市など県内から約5000人の奏者が参加しました。

この演奏会は、毎年あさご芸術の森美術館屋外彫刻公園で開催されていますが、この日はあいにく雨天となり、急遽会場を変更しての開催となりました。

演奏会では各グループ毎に得意曲の演奏を披露。ダンスパフォーマンズなどを交えながら演奏するグループもあり、会



場は大いに盛り上がりました。

最後に参加者全員で「はばタンカーニバル」と「翼をください」を演奏し、演奏会を閉じました。

朝来市岩津ねぎ生産組合設立総会

10月13日(金)、山東緑風ホールで、朝来市岩津ねぎ生産組合(田中務組合長)の総会が、市内の岩津ねぎ生産者150人が出席し、盛大に開催されました。

岩津ねぎ生産組合は、昨年「朝来町岩津ねぎ生産組合」から「朝来市岩津ねぎ生産組合」に改称。今回が初の総会となり、市内の生産者が全員参加。名実ともに朝来市の生産者組合の設立となりました。総会では新役員が選出され、新組合長として田中務さんが再任されました。そして、最後に組合員全員により、「岩津ねぎ」の商標により全国唯一の「岩津ねぎ」生産者の誇りとブランド力の向上に努め、全国規模の産地を目指す活動方針が承認されました。



スポーツ大会の結果

第2回朝来市家庭婦人バレーボール大会 [10月15日(日)]

Aゾーン	優勝	朝来ウィンズA	Bゾーン	優勝	ミックスA
	準優勝	スポーツ21たけだ加都		準優勝	チームヤマネ
	第3位	生野フレンズ		第3位	ミックスB

第18回秋季ソフトボール大会 [10月15日(日)]

優勝	伝説	最優秀選手賞	中島弘視(伝説)
準優勝	和田山精機	敢闘賞	永田義典(和田山精機)
第3位	くい亭		
第3位	安井区		

清水勉氏 小出信篤氏 地方教育行政功労者表彰（文部科学大臣表彰）を受賞



清水 勉氏



小出 信篤氏

この度、元朝来町教育長の清水勉さん（佐囊）、元和田山町教育委員長の小出信篤さん（和田山町和田山）が、文部科学大臣より平成18年度地方教育行政功労者表彰を授与されました。

清水さんは、平成8年に朝来町教育長に就任以来、「心豊かな、たくましい人間の育成」を根幹として、学校、地域、家庭が一体となって自ら学び考える子どもの育成に尽力されました。

小出さんは、平成2年に和田山町教育委員長に就任以来、地域と協力し共に歩む教育を推進され、学校教育・社会教育など教育行政全体の活性化と発展に取り組みました。

両氏が地域教育発展に熱意をもって取り組まれた功績が認められ、このたびの受賞となりました。

兵庫県更生保護大会にて12名1団体が表彰される

10月16日に西宮市民会館アミティーホールにおいて、第54回兵庫県更生保護大会が開催され、日頃更生保護にご尽力されている次の方が表彰を受けました。

【法務大臣表彰】湯口美幸さん（和田山町枚田）

【日本更生保護女性連盟会長表彰】細見和子さん（和田山町法道寺）

【近畿地方更生保護委員会委員長表彰】井上正彦さん（和田山町寺谷）

【近畿地方保護司連盟会長表彰】濟東英英さん（新井）

【神戸保護観察所長功労表彰】朝倉式子さん（和田山町林垣）、橋本玲子さん（田路）

【神戸保護観察所長感謝状（更生保護女性会員）】羽瀧みゑ子さん（新井）、清水真弓さん（土肥）

【兵庫県保護司会連合会会長表彰】勝山義隆さん（山東町野間）、衣川安枝さん（桑市）、虎城正明さん（和田山町竹田）

【近畿地方更生保護委員会委員長感謝状（社会を明るくする運動民間協力者）】和田山ライオンズクラブ

【兵庫県保護司会連合会会長感謝状（内助功労者）】小野山和佳子さん（和田山町玉置）

知っていますか？「男女共同参画」に関わるこんな言葉 その④

『国際婦人（女性）年』認知度 31.5%

1972年の第27回国連総会において女性の地位向上のため世界規模の行動を行うべきことが提唱され、1975年を国際婦人年とすることが決定されました。また、1976年～1985年までの10年間を「国連婦人の十年」としました。

『ILO 156号条約（家族的責任条約）』認知度 2.5%

国連の専門機関であるILO（国際労働機関）が、1981年に採択した「家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約」のことです。通称「家族的責任条約」といわれています。女性差別撤廃条約（1979年）の「家族的責任を男女がともに担う」という基本的な考え方を雇用の場で具体化した条約といえます。日本では「育児休業法」を法制化（1992年）し、介護休業制度を導入（1995年）して1995年に批准しました。

この条約でいう「家族的責任を有する労働者」とは、子どもや、介護または援助が必要な家族に対する責任をもつ者を指します。この条約には前文で2つの目的を掲げています。

1つは、家族に対する責任は女性のみが担うのではなく、男女が平等に担って働くということです。

2つ目は、育児や介護のために休暇をとった家族的責任を有する労働者を差別しないということですが、同時に単身者や子どものいない共働き夫婦も区別されないということです。

そして、家族的責任を有する労働者に対する特別な措置とともに、労働時間短縮などの労働者の状況を一般的に改善する措置が必要であると述べています。

ILO 156号条約がめざす社会は、家族的責任を持つ人も持たない人も、全ての人の職業生活と家庭生活（私生活）の調和が図られ、平等で人間らしい生き方が図られる社会です。

「いのち」輝くまちに

正しい理解をもって

HIV 感染者などの人権

エイズやハンセン病などの感染症については、まだまだ正しい知識や情報の普及が十分でない状況にあり、こうした感染症などについての理解不足から生じる人権問題があります。

たとえば、過去に患者に対して誤った政策が行われたハンセン病は、感染力の非常に弱い感染症であり、現在では感染したとしても治療により完治します。

エイズの原因である HIV (ヒト免疫不全ウイルス) も、感染力は非常に弱く、正しい理解があれば日常生活の中では感染することはありません。また、医療技術の進歩により、感染したとしても通常の生活を送ることができるようになっています。

しかし、このような感染症に関する誤った知識や偏見により、ハンセン病療養所入所者に対する宿泊拒否事件が発生したほか、職場での迫害や失職、入園や入学の拒否、医療現場における差別やプライバシーの侵害などの問題が生じています。

また、新しい感染症の発生も懸念されており、感染者を社会から排除する動きが広がる恐れもあります。こうした感染症患者等に対する偏見や差別を解消するためには、正確な医学情報を迅速に提供するとともに、正しい理解をもって患者等やその家族の人権に配慮する必要があります。

(兵庫県人権啓発協会発行「人権文化をすすめるために」から)

「ハンセン病療養所訪問」
瀬戸内の島にあるハンセン病療養所に研修に行きました。感染力の低い病気なのに、政策的に社会から隔離された生活を強いられた方々の話を直接聞きました。実に切なく憤懣やる方ない思いにかられました。「社会復帰は、今となってはもう無理です。」七十七歳の、五十年ここで療養している方のお話でした。こんな間違いを二度と起こしてはいけません、人権の視点に立って、物事を判断していく社会づくりが一層努力しなければと強く心に銘じたことでした。

(枚田岡会館長)

このコーナーは、人権文化のあふれるまちづくりのため、「いのち」輝くまちづくりのため、市民の皆さんに問題提起や資料提供をします。ご愛読いただき、ご家庭や街角の話題にしていただければ幸いです。

◆人権推進共同参画課 TEL 672 - 6122

障害者雇用優良勤労者京都府知事表彰



この度、衣川房子さん(山東町森)が京都府の平成18年度障害者雇用優良事業所等知事表彰の優良勤労者表彰を受賞されました。

この表彰は、障害を乗り越え、それぞれの職業において顕著な功績をあげられた障害者の方に対し、その功績を讃えるとともに、障害者の雇用促進と職業の安定に資するためのもので、衣川さんは、旺盛な勤労意欲をもって、10年以上の永きにわたり、中丹養鶏事業協同組合(福知山市)に勤務され、他の模範となる優秀な勤務成績を収められました。9月13日には京都市内で表彰式が行われ、京都府副知事から賞状が手渡されました。

“男女共同参画社会の実現を目指して”

朝来市では、女性も男性もすべての個人が、互いの人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画基本法に基づき男女共同参画計画を策定することになり、市民からの公募委員4人を含む「朝来市男女共同参画プラン策定委員会」を設置しました。第1回目の委員会は9月27日(水)に開催し、計画の基本的考え方や基本理念、体系図等について審議し、熱心な議論により、貴重な意見が多く出されました。今後も委員会が開催されることに、審

議の内容等をお知らせすることとしておりますので、計画に対するご意見等がありましたら委員会事務局(人権推進共同参画課) 672-6122 までお寄せください。

- なお、委員は次のとおりです。(敬称略)
- 勝木洋子 (会長・兵庫県立大学環境人間学部教授)
 - 藤井宏明 (朝来市連合区長会)
 - 岸田研二朗 (教育関係者)
 - 大垣照代 (市民公募委員)
 - 日下 茂 (市民公募委員)
 - 清水満里子 (市民公募委員)
 - 中村喜代子 (市民公募委員)

10月号の「小学生ソフトテニス全国大会第3位の栄冠に輝く」の記事の中で、9行目に「津田・田中ペア」となっていました。正しくは「津本・田中ペア」でした。お詫びして訂正いたします。

益

悩みを、
電話してくだろ。



HOT LINE
ゼロ ナナ ゼロ の ハートライン
0570-070-810
(全国共通)

全国一斉
女性の人権ホットライン強化週間

11月13日(月)～19日(日) 8:30～19:30
但し、土・日曜日は10:00～17:00

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

Q 女性の人権ホットラインとは…

A 人はみな人権を有しています。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら女性に対する人権侵害が依然として発生しており、大きな社会問題となっています。

法務省は、従来から様々な活動を通じて女性の人権問題に取り組んできましたが、平成12年度から、このような取組の一環として、悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話相談窓口を設けました。それが、「女性の人権ホットライン」です。

Q どんな相談を受け付けているの…

A 職場における男女差別やセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)、ストーカーなどの女性に対するあらゆる人権侵害についての相談を受け付けています。秘密は厳守いたします。

Q 誰が相談に応じているの…

A 女性の人権擁護委員及び法務局・地方法務局の女性職員が中心となって相談に応じています。

神戸地方法務局・兵庫県人権擁護委員連合会
問い合わせ TEL 078 - 392 - 1821 (代表)

環境にやさしい買物運動キャンペーン実施

あさご婦人の会は、10月17日(火)、ジャスコ和田山店前で「環境にやさしい買物運動キャンペーン」を行いました。

このキャンペーンは、10月の3R(リデュース…廃棄物の発生抑制・リユース…再使用・リサイクル…再資源化)推進月間にあわせて、ティッシュやパンフレットを配布し、環境にやさしい買い物を呼びかけました。

「環境にやさしい買い物」とは、環境負荷の小さい商品(再生品・地元産や旬のもの・包装ができるだけ少ないもの・詰替用品など)を選んだり、必要性を十分考えて購入したり、買い物袋(マイバック)を持参したり、環境にやさしい商品の販売に熱心なお店で買ったりすることです。

環境への影響を考えて買い物をすることは、誰もが今すぐ取り組める環境保全活動です。買い物の仕方ひとつでゴミの量を減らせたり、空気や水を汚さずにすんだり、野生の動植物を保護できたりしますので、皆さんも「環境にやさしい買い物」にご協力ください。



住基カードの郵送による申請書の受付を開始しました

平成18年11月1日より住基カードの郵送による申請書の受付を開始しました。このことにより、窓口にていただく回数を1回(最初の申請時のみ)少なくすることができます。

なお、申請書は朝来市のホームページからダウンロードできます。

住基カードは、運転免許証と同様に身分証明書として利用できます。運転免許証をお持ちでない方や、返納されたご高齢の方に特に役立ちます。

詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】

●市民課 TEL 672 - 6120

求人情報

ハローワーク和田山
八鹿公共職業安定所和田山分室 TEL079-672-2116

平成18年9月11日～10月10日に受けた朝来市内の求人です。
市内在住者のもとより、遠方にお住まいのご子息等のUターン情報として
もご活用ください。就職の希望・問い合わせ先は、ハローワーク和田山です。
すでに取消になっている場合は、ご了承ください。

職種	年齢	事業内容	職種	年齢	事業内容
半導体電子部品製造工	18歳～35歳	電子部品・デバイス製造業	介護職員	18歳～45歳	老人福祉・介護事業
タクシー運転手	不問	一般乗用旅客自動車運送業	4t運転手	20歳～56歳	一般貨物自動車運送業
調理師補助	18歳～45歳	畜産農業	現場監督	25歳～50歳	一般土木建築工事業
土木作業員	不問	土木工事業	介護支援専門員	不問	老人福祉・介護事業
調理師・調理員	18歳～45歳	病院	機械オペレーター	25歳～40歳	自動車・同附属品製造業
作業療法士	不問	病院	生産技術	不問	暖房装置・配管工用附属品製造業
介護員	不問	老人福祉・介護事業	住宅インテリアコーディネーター	20歳～40歳	一般土木建築工事業
コンクリート製品製造工	20歳～45歳	セメント・同製品製造業	看護職	不問	老人福祉・介護事業
コーディネーター(住宅)	30歳～50歳	管工事業	建築工事管理技術者(経験者)	25歳～50歳	一般土木建築工事業
機械オペレーター	50歳～65歳	自動車・同附属品製造業	品質管理(検査)	45歳以下	ニット生地製造業
機械オペレーター(三交替)	20歳～35歳	ニット生地製造業	土木・建築作業員	20歳～50歳	一般土木建築工事業
介護士(嘱託職員)	45歳以下	老人福祉・介護事業	医療事務 窓口受付	不問	一般診療所
接客及び調理	21歳～50歳	食堂・レストラン	歯科助手・受付係	18歳～35歳	歯科診療所
土木施工管理技士	30歳～50歳	一般土木建築工事業	看護師	30歳～45歳	一般診療所
運転手	25歳～40歳	一般貨物自動車運送業	製造部 素人工	25歳～35歳	ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業
販売および配達・営業	20歳～50歳	家具・建具・畳小売業	ドライバー(ルートセールス)	25歳～50歳	一般貨物自動車運送業
スタนด์スタッフ	20歳～30歳	燃料小売業	販売、商品管理	35歳以下	書籍・文房具小売業
レストラン厨房	45歳以下	食堂・レストラン	企画・営業	20歳～30歳	一般土木建築工事業
一般事務	30歳～40歳	ニット生地製造業	建築技術者	不問	一般土木建築工事業
居宅介護支援業務	55歳以下	農林水産業協同組合	保健師又は看護師	50歳以下	市町村機関
自動販売機管理	18歳～25歳	食料・飲料卸売業	トリマー	35歳以下	獣医業
土木作業員	20歳～65歳	一般土木建築工事業	レジチェッカー	40歳以下	各種食料品小売業
営業	35歳以下	農耕用品小売業	検査員	50歳以下	下着類製造業
営業販売員	26歳～50歳	自動車小売業	和菓子製造工	不問	パン・菓子製造業
営業事務	22歳～35歳	自動車小売業	生産管理	40歳以下	下着類製造業
土木施工管理者	25歳～40歳	一般土木建築工事業	普通土木作業員	18歳～50歳	土木工事業
美容師	不問	美容業	作業療法士	45歳以下	病院
理容師	不問	美容業	営業員	45歳以下	他に分類されない卸売業
介護職員	18歳～40歳	病院	運転手(一般貸し切りバス)	26歳～60歳	一般貨物自動車運送業
メカニック(自動車整備工)	20歳～30歳	自動車小売業			

11月11日～17日は、「税を考える週間」です

～この社会あなたの税が生きている～

国税庁では、11月11日から17日までの期間を「税を考える週間」と定め、本年度は、「少子・高齢社会と税」をテーマとし、少子・高齢社会における税の意義や役割などについて考えてもらうための情報を提供するとともに、税務行政IT化への取組に対する理解を深めてもらう観点から「国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用促進及び周知」に取り組みます。

国を支える税について、是非この機会に考えてみてはいかがでしょうか。

◎ 国税電子申告・納税システム(e-Tax)とは・・・

e-Taxとは、自宅やオフィスあるいは税理士の事務所などからインターネットを利用して国税に関する様々な手続きができるシステムです。

e-Taxは、税務署や金融機関の窓口に行かなくても

手続きができますので、時間や距離の制約を軽減でき、事務の簡素化、効率化にもつながります。

<詳しくは、e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>>

◎ 租税教室のご案内

南但地区租税教育推進協議会では、税務署職員などを派遣して、児童・生徒のほか、社会人や主婦の皆さんに「身近な税」について知っていただくために、「租税教室」への講師派遣や「税に関するビデオ」の無料貸出しを行っています。

《申込み・問い合わせ》

和田山税務署 総務課 (TEL 079-672-3171)
午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)

平成18年の社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市民税等の社会保険料控除の対象となりますが、年末調整や確定申告で国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受けるには「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を添付する必要があります。

このため、社会保険庁では生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)を以下のとおり送付することとしています。年末調整または確定申告等の手続きの際には、必ずこの証明書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

◆送付スケジュール

対象者	証明日	社会保険庁から郵便局への持ち込み	被保険者への到着時期
平成18年1月1日から10月2日までの間に納付実績のある方	平成18年10月3日	平成18年10月31日	平成18年11月初旬
平成18年10月3日から12月31日までの間に本年はじめて国民年金保険料を納付した方	平成19年1月1日	平成19年1月31日	平成19年2月初旬

◆ご家族の保険料を納付したとき

国民年金保険料の納付義務は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主や配偶者も連帯して納付する義務があります。世帯主又は配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付したときは、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。その際には申告する方の申告書にご家族分の証明書も添付する必要があります。

◆控除証明書に関するお問い合わせ

平成18年11月1日～平成19年3月16日(平日9:00～17:00)

TEL 0570 — 00 — 9911

■問い合わせ 兵庫社会保険事務局豊岡事務所 TEL 0796 — 22 — 3196
市役所市民課 TEL 672 — 6120

年金相談

とき: 11月22日(水)
10:30～15:00

ところ: 生野庁舎 2階会議室

【問い合わせ】

生野支所市民課 TEL 679 — 5801

☆この機会に是非お越しください☆

第6回

《交通事故にあったとき…》

- 交通事故が原因で診療を受ける場合、基本的に国民健康保険は使用できず、全額自己負担となります。ただし、国保に届け出て認められると保険診療として受診できる場合があります。
- 国保被保険者が交通事故にあった場合、その事実や被害状況等を直ちに届け出る義務が国保世帯の世帯主にはあります。(国民健康保険法施行規則第32条の6)

国民健康保険の加入者が交通事故にあった場合、直ちに市役所市民課又は各支所市民課まで届け出て下さい。

■問い合わせ 市民課 TEL 672 — 6120

平成 19 年 1 月から外出支援サービスが変わります

今まで合併前の旧町ごとの制度に基づき実施していました「外出支援サービス」が、平成 19 年 1 月から市内で 1 つの制度として新たに始まります。サービスの内容は次のとおりです。

サービスの内容	医療機関への受診に係るタクシー※運賃を、一定の割合で割引する認定証を交付します。サービスを利用される方はタクシー乗車時に認定証を運転手に提示し、運賃の自己負担分を直接運転手にお支払いいただきます。 ※ ここでいう「タクシー」とは、福祉車両のことをいいます。 例) 車いす対応スロープ車、回転シート車、ストレッチャー対応リフト車	
対象となる方	在宅で①～③のいずれかに該当し、一般交通機関を利用することが困難な方 ①おおよね 65 歳以上で、寝たきりの状態にある方、車いすを利用している方及び通常歩行に必ず介助者の支援が必要な方 ②身体障害者手帳の交付を受けている方のうち、重度の歩行機能障害のため車いす・ストレッチャーを使用しなければ外出の困難な方及びその他の身体障害により通常歩行に必ず介助者の支援が必要な方 ③療育手帳の A、B 1 及び精神障害者保健福祉手帳の 1 級、2 級の交付を受けている方で、通常歩行に必ず介助者の支援が必要な方	
自己負担	区 分	自己負担
	生活保護受給者の方及び老齢福祉年金受給者の方	負担なし
	世帯全員が市民税非課税の方	運賃の 10%
	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方	運賃の 25%
	本人が市民税課税の方	運賃の 50%
利用できる範囲	自宅と朝来市、養父市、神崎郡内の医療機関との間の送迎 ※ それ以外の場合は、サービス利用はできません。	

●問い合わせ 高年福祉課 TEL 672 - 6124

地域包括支援センターの



～生活の中で介護予防に取り組み、
元気で過ごすために～

(特定高齢者ケアマネジメント②)

今回は『栄養』についてご紹介します。

“食べ物に好き嫌いがある”“食事の量が少ない”“体重が半年で 2～3 kg 減った”というような方は低栄養状態になりやすく、低栄養になると要介護状態になりやすいと言われます。(25 項目の基本チェックで確認します。)

介護が必要な状態にならずに元気に過ごせるよう、低栄養状態の改善について、ご本人さんと計画を一緒に具体的に立てます。

★ 体重減少や栄養のとり方に心配のある方

① まずご本人の意向を伺い、栄養士が個別に相談を受けます。

- ② 栄養士は、一緒に食事の内容をチェックし、ご本人の食事の摂り方を確認します。
- ③ 栄養士がご本人にあった食事内容の情報を提供し、普段の食生活で取り組めることを一緒に考え、提案して、栄養のプログラムを作成します。
- ④ 月 1 回程度の食生活等のチェックをしながら、6 か月間、できることに取り組んでいただきます。
- ⑤ 健診や医療機関を受診して、身体計測や血液検査で栄養状態を確認し、効果をみます。
- ⑥ 効果が認められれば、食生活を続けていただき、ときどき栄養士が相談にのり、支援します。
- ⑦ 効果がわかりにくく取り組みがもう少し必要な方には、あと 6 か月間の計画を立て、栄養士の助言を受けながら取り組んでいただき、その後に効果をみます。ご本人のできる内容で、無理なく栄養改善できるように計画を立て、見直し実践することで介護予防を進めていきます。どうぞ、お気軽にご相談ください。



◆問い合わせ◆

朝来市地域包括支援センター
TEL 672 - 4004

禁煙を始めよう!! 講演会の参加申込みについて

「禁煙したいがなかなか…」 「受動喫煙が気になる…」 等、禁煙について関心のある方を対象に、たばこの害やおこってくる病気について、周囲の人への影響、禁煙の方法や治療について等の内容で、講演会を開催します。ぜひご参加ください。

☆講演 「さあ、禁煙を始めよう」

講師 馬庭内科医院 院長 馬庭幸二氏

☆日程 11月29日(水)

受付:13:30～ 場所:生野保健センター

11月30日(木)

受付:13:00～ 場所:和田山保健センター

*上記のいずれかの日程でご都合のよい会場にご参加ください。

☆参加申込 準備の都合上、11月20日(月)までに朝来市健康課(和田山保健センター)へご連絡ください。(電話672-5269 FAX672-5369)

献血にご協力ください。

●11月22日(水)

10:00～11:00

12:30～15:30

和田山農業研修センター(朝来市役所本庁)

●12月14日(木)

10:00～11:00

12:30～15:00

生野保健センター

■問い合わせ

赤十字血液センター豊岡出張所

TEL 0796-24-0268

朝来市健康課

TEL 672-5269

地区公民館での禁煙に努めましょう。

みなさんご承知のように「タバコ」の喫煙による身体への影響は、本人だけでなく受動喫煙による周囲の方にも健康の被害を及ぼします。



また、肺がんなどの各種がんや心臓病、乳幼児の呼吸器疾患、妊婦のおなかの赤ちゃんへの影響等危険性も高くなりますので、会議などを開かれる地区公民館等でも禁煙に努めていただきますようお願いいたします。

なお、「タバコ」についての朝来市の取り組みについては、次回12月広報に掲載されますのでご覧ください。

朝来市連合区長会

兵庫県小児救急医療電話相談

こどもの急な病気・けがでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。看護師らがお相談に応じます。また、必要に応じて医師が対応します。

8000

プッシュホン回線の方

(078) 731-8899

ダイヤル回線、携帯電話、IP電話の方

《相談時間》

平日、土曜日

午後6:00～午後10:00

日曜日、祝日及び年末年始

午前9:00～午後10:00

兵庫県

毒キノコによる食中毒に注意しましょう!!

秋になると紅葉も美しく、ハイキングなど山へ入る機会が多くなります。この時期、食用となるキノコ狩りのつもりが、誤って毒キノコと一緒に採ることにより、食中毒が発生します。

平成16年には、養父市などの山で採取された毒キノコ(ツキヨタケ)を調理して喫食されたところ、嘔気、嘔吐、腹痛などによる食中毒が2件発生しました。つきましては、以下の点に注意して、キノコによる食中毒にご注意願います。

1. キノコは発生時期、発生場所などで形態が異なることも多く、専門家に確実に鑑定された食用キノコ以外は絶対食べないようにしましょう。
2. 採取したキノコには、有毒キノコが混入しないように注意しましょう。

3. 以下のようなキノコの見分け方のいろいろな言い伝えや迷信は信じないようにしてください。

- ① 柄が縦に裂けるキノコは食べられる。
- ② 毒キノコは派手な色をしている。
- ③ 虫が食べているキノコは食べられる。
- ④ 毒キノコはナスと煮ると毒が消える。
- ⑤ 塩漬けするとどんな毒キノコでも食べられる。
…など

4. 図鑑の写真や絵にあてはめ、はっきりしないキノコは食べないでください。素人判断はやめましょう。
5. 食用キノコでも生で食べたり、古くなり、傷んだものは食べないようにしてください。
6. 採取したキノコを他人に安易にあげたり、もらったりしないようにしましょう。

兵庫県和田山健康福祉事務所

朝来市健康増進計画「健康あさご21」を実践しましょう。

～みんなで創る すこやかなまち・朝来～ シリーズ2

今月は、「健康あさご21」より ⑤「生活習慣病」について紹介します。

生活習慣病とは食生活や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が発症や進行に大きく関与する慢性の病気で高血圧性疾患、糖尿病、虚血性心疾患、脳血管疾患、悪性新生物です。これらは、医療機関を受診する患者の大半を占め、また、高血圧や動脈硬化が原因となり発症する脳血管疾患は要介護の原因の第一位を占めています。

1. あなたは大丈夫ですか？メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）

腹囲（へその高さで測る）が

男性 85 cm以上

女性 90 cm以上

+

・血中脂質・・・中性脂肪 150 mg /dl 以上または HDL コレステロール 40 mg /dl 未満

・血糖値・・・空腹時血糖 110 mg /dl

・血圧・・・最高血圧 130 mg /dl 以上または最低血圧 85 mg /dl 以上



1つ1つが軽症でも、重複すれば心筋梗塞や脳卒中の発症リスクが高くなる。

このうち2つ以上に該当

「生活習慣病」ライフステージ毎の健康づくりのポイント

妊娠・出産期	乳幼児期 (0～5歳と保護者)	学童・思春期 (6～19歳)
<ul style="list-style-type: none"> ・バランスの取れた食生活や減塩・低脂肪等に配慮した食生活を身につけよう。 ・栄養のバランスの観点から、食べたものをチェックしてみよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者は薄味、手づくりの食生活につとめよう。 ・食事、運動、睡眠等に気をつけ、規則正しい生活習慣の基礎をつくろう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの頃から、食事、運動等の生活習慣を身につけよう。 ・3食食事がとれるように、生活習慣を整えよう。 ・生活習慣病についての正しい知識を持とう。

青年期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢期 (65歳以上)
<ul style="list-style-type: none"> ・リズムを整え、規則正しい生活をしよう ・自分のからだに関心を持ち、生活習慣病を予防しよう 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を行おう。 ・毎日体重をはかり、コントロールしよう。 ・自分のからだに関心を持ち、生活習慣病を予防しよう。 ・かかりつけ医をもとう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を行おう。 ・かかりつけ医をもとう。 ・病気とうまく付き合い、医師の指示は守ろう。

2 生活習慣病を予防するポイント

①食生活を改善しよう

- ・ゆっくり噛んで腹八分目を心がけ、食べ過ぎない。
- ・塩分1日10g未満の目標をたてる。
- ・外食する場合は単品メニューを避け、副菜のついた定食ものを選ぶ。
- ・お菓子や甘いもの、アルコールは控え、買い置きはやめよう。

②運動を習慣づけよう

- ・1回30分以上の運動を週2日以上行おう。

③禁煙しよう

- ・たばこの害について知る。本数を減らしたり、軽いものに変えるのではなく、スッパリやめよう。

④定期的に健康診断を受けよう

- ・生活習慣病を早期に発見し、予防していくために年1回は健康診断を受けよう。

朝来市では、総合健診を地区巡回（5月～7月）や梁瀬病院で実施しています。

また、市が実施する健診を受けられなかった方には、病院の人間ドック検診に料金の一部を助成し、検診受診を奨励しています。

＜人間ドック検診助成金申請について＞

*助成額は、朝来市国民健康保険被保険者は18,000円、その他の方は8,000円です。

*対象病院は公立和田山病院、公立日高病院、公立豊岡病院、公立神崎総合病院、公立八鹿病院です。

*各自で希望の医療機関に連絡して受診日を予約し、受診日までに健康課・各支所の健康課分室に助成金申請をしてください。

詳しくは、朝来市ホームページをご覧ください。下記までお尋ねください。(申請書はホームページからも印刷できます)今年度、まだ健康診断を受けておられない方はぜひ、ご利用いただきご自身の健康管理にお役立てください。

朝来市健康課 TEL 672 - 5269

生野分室（生野保健センター） TEL 679 - 4890

山東分室 TEL 676 - 2080

朝来分室 TEL 677 - 1165

◇ 建設課からのお知らせ ◇

— 法定外公共物(里道・水路)の取り扱いについて —

◇ 法定外公共物とは

法定外公共物とは、道路法、河川法等の適用又は準用を受けない道路や水路、ため池などのことです。(例 昔からあった里道、水路)

◇ 管理について

これまで法定外公共物の財産管理は都道府県、機能管理は市町村が行っていましたが、地方分権により、国から市町村へ財産が譲与されました。現在譲与された法定外公共物の財産管理は朝来市が行っています。(法定外公共物の譲与を受けましたが、一部譲与を受けていない法定外公共物もあります。)

◇ 使用許可について

里道・水路に埋設されている上下水道管に接続したり、敷地への出入り用の橋を作ったりする場合は、使用の許可を受ける必要があります。使用許可は、その用途または目的を妨げない限度において「朝来市法定外公共物の管理に関する条例」および「朝来市法定外公共物の管理に関する条例施行規則」に基づき、使用の許可を行っています。許可を受けずに現在使用されている場合には、速やかに使用許可の申請手続きをお願いします。

◇ 用途廃止および売り払いについて

皆さんの敷地の内に、現在使用されていない道路や水路など(法定外公共物)が存在していませんか?法務局で「公図」を閲覧すると分かりますが、これらの道路や水路などは、ほとんどが市有地です。こんなときには都市整備部建設課までにご相談ください。用途廃止、売り払い等の説明します。

問い合わせ 都市整備部建設課 TEL 672 - 6126 (直通)

区長会の活動報告

9月6日(水) 生野町区長会(生野就業改善センター)
9月19日(火) 朝来市民のつどい、第4回朝来市連合区長会長会(朝来庁舎)
9月22日(金) 朝来区長会(朝来庁舎)
9月25日(月) 分権システム・県民交流広場事業説明会(山東町老人福祉センター)
10月2日(月) 県民交流広場事業 提案発表会(じばさんTAJIMA)
10月2日(月) 和田山町区長会 役員会(農業研修センター)
10月3日(火) 分権システム・県民交流広場事業説明会(粟鹿地区農村環境改善センター)
10月4日(水) 生野町区長会(生野就業改善センター)
10月5日(木) 分権システム・県民交流広場事業説明会(もやいの里)

10月12日(木) 第5回連合区長会長会及び第2回役員会(山東支所)
10月13日(金) 地区別懇談会(さんとう緑風ホール)
10月16日(月) 地区別懇談会(奥銀谷地区コミュニティセンター)
10月20日(金) 地区別懇談会(栃原公民館)
10月24日(火) 地区別懇談会(粟鹿地区農村環境改善センター)
10月25日(水) 地区別懇談会(もやいの里)
10月26日(木) 兵庫県連合自治会大会(神戸文化ホール)
10月27日(金) 地区別懇談会(生野老人福祉センター)
10月28(土)
～29日(日) 但馬・食文化まつり(和田山中央文化公園)

■問い合わせ 企画政策課 TEL 672 - 6110

～～朝来警察署・朝来防犯協会からのお知らせ～～

銃刀法が改正されました。(8月21日法律施行)

準空気銃となる威力の強いエアガンを持っていると不法所持になり、罪に問われます。

今、持っているエアガンの威力が強いのと思われるなら、威力を測定できる販売店・製造業者もしくは警察に相談してください。

目配り 気配りで安全な狩猟を!

いよいよ狩猟が解禁されます。

期間 11月15日から翌年2月15日まで
危険な狩猟をしているハンターを見かけたときは、警察にお知らせください。

山へ入るときは、蛍光色などの明るく人目につきやすい服装で、周りから見えやすい場所で行動しましょう。

朝来警察署 TEL 672 - 0110

住者に限定)

■**申込・問い合わせ** 財兵庫県青少年本部こうのとりのお事務局
TEL・FAX 078-366-4321(電話の受付時間は、火～日 9:00～17:15)

わら細工てほどき教室

- 場所** 但馬長寿の郷
- 指導** 赤井幸男氏、山下稔氏
- 内容** <しめ飾りづくり> ・日時 12月16日(土)13:30～16:00 ・定員 20人 ・参加費 200円(保険代ほか) ・申込締切 12月8日(金)
<雪靴づくり> ・日時 1月20日(土)9:30～17:00 ・定員 15人 ・参加費 1,000円(昼食代・保険代ほか) ・申込締切 1月12日(金)
- 申し込み** 両教室とも電話かFAXでお申し込みください。(先着順)
- 申込・問い合わせ** 但馬長寿の郷事業課 TEL 079-662-8456 FAX 079-662-8459

但馬技大セミナー受講生

- 講座名** サイバー犯罪の現状と対策
- 日時** 12月8日(金) 13:30～15:30
- 場所** 但馬技術大学校
- 講師** 兵庫警察本部生活安全企画課課長補佐 兵庫県警部 植村博之氏
- 受講料** 無料
- 対象** 一般
- 申込期限** 11月20日(月)～12月6日(水)

地区別懇談会の日程変更について

10月号でお知らせしております「平成18年度地区別懇談会」の日程が一部変更になりました。

- 朝来** 山口地(校)区
- 月日**

変更前 11月22日(水)
↓
変更後 11月17日(金)

- 場所** あさご・ささゆりホール(変更なし)
- 問い合わせ** 広報課 TEL 672-6111(直通)

■**問い合わせ** 但馬技術大学校生涯 市上町660-5 TEL 0796-24-訓練課 〒668-0051 豊岡市九日 2233 FAX 0796-24-0875

朝来市安全・安心パトロール協力員の募集

近年、各地で子どもを狙った凶悪な犯罪や高齢者を対象にした詐欺事件をはじめ、空き巣、交通事故が多発しています。

これらの被害防止には、1人でも多くの市民のみなさんによる「子どもへの見守り活動」「地域パトロール活動」が大きな効果を発揮します。

～市民のみなさんへ～

朝来警察署では、関係機関の協力のもと「犯罪や事故のない安全・安心な朝来のまちづくり」を推進しています。

そこで、日常生活の中で、子どもへの見守りや地域パトロールにご参加いただける協力員を下記のとおり募集しております。

■**募集期間** 現在募集中(定員に達するまで募集します。)

■**募集人員** 200人程度

応募資格

- (1) 当制度に賛同し、ボランティア(無償)として協力いただける朝来市内居住又は勤務している方
- (2) 使用車両に「防犯パトロール実施中」のマグネットシートを取り付けて走行していただける方

■**問い合わせ** 朝来警察署生活安全係 TEL 672-0110

防災情報ホームページを開設

10月1日から、国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所では、「道と川の防災情報」をインターネット上に掲載しておりますので、是非ご覧ください。

なお、「道と川の防災情報」では、下記のような防災情報を提供しております。

●道の関係

9号、483号(北近畿豊岡自動車道)における気温、路温、雨量の表示及び冬期は積雪深、融雪設備の稼働状態の表示を行います。

●川の関係

円山川水系における水位14か所、雨量10か所、カメラ映像14か所の表示を行います。

◆「道と川の防災情報」

URL <http://www2.maruyamar9-bosai.go.jp/>



知っておきたい検察審査会 ～検察審査員に選ばれたらご協力を！～

交通事故、詐欺などの被害にあったのに検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。このような人のために、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、住民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

なお、詳しいことは 〒668-0042 豊岡市京町12-81 神戸地方裁判所豊岡支部内豊岡検察審査会事務局 電話0796-22-2304にお問い合わせください。

情報 infomation 掲示板

相談

心配ごと相談

経験豊富な相談員が、あらゆる生活上の相談に応じます。

■とき・ところ（毎月開催）

- 生野保健センター 第1 水曜日
 - 朝来市役所南庁舎 第2 水曜日
 - 山東老人福祉センター 第3 水曜日
 - 朝来老人福祉保健センター 第4 水曜日
- (13:00～16:00 いずれの会場も相談日が祝日の場合はその翌日)

人権相談

人権問題でお悩みの方、お気軽にご相談ください。

■とき 11月9日(木)

13:30～15:00

■ところ 生野保健センター

- 和田山農業研修センター
- 山東老人福祉センター
- 朝来老人福祉保健センター

行政相談

毎日の暮らしのなかで、官公庁の仕事についての苦情や意見・要望などを相談員がお聞きします。

■とき 11月27日(月)

13:30～15:00

■ところ 生野保健センター

- 和田山老人福祉センター
- 山東老人福祉センター
- 朝来老人福祉保健センター

11月の市税

- 税目 国民健康保険税 6期
- 納期 11月30日(木)

司法書士による登記・相続・多重債務・消費者問題・成年後見等の無料法律相談会

生活上の様々なトラブルを解決する法的な支援として、消費者問題、登記の仕方、成年後見等、身の回りにおきる様々な問題、困ったこと、法的な手続きの方法が分からないことに対して、司法書士が無料で相談に応じます。相談は電話での予約制です。

■とき 11月18日(土) 10:00～17:00 (受付16:00まで)

■ところ ①八鹿文化会館 ②但馬重機(株)内(ル・パルク) ③豊岡市民会館 ④香住文化会館

■予約・問い合わせ 兵庫県司法書士会総合相談センター TEL 078-341-2755 (同日③で13時から外国語による情報・生活相談会が行われます。TEL 078-271-3270)

お知らせ

文教府歴史講演会

■日時 11月19日(日) 13:00～16:10 (受付12:30～)

■会場 但馬文教府会議室

■対象 一般県民(中学生以上)

■講師 講演Ⅰ「伊能忠敬の見た但馬」加賀見省一氏(但馬国府・国分寺館館長) 講演Ⅱ「古代の地方行政と但馬の国」泉谷康夫氏(奈良教育大学名誉教授)

■参加費 無料(申込が必要)

■問い合わせ 但馬ふるさと芸術文

化振興事業実行委員会歴史講演会部会(但馬文教府内) TEL 0796-22-4407 FAX 0796-23-0998

ふるさとの心をうたう但馬合唱祭

■日時 11月23日(木) 10:00～16:30

■会場 和田山ジュピターホール

■参加団体 但馬地域の小・中・高等学校、一般合唱団体

■問い合わせ 但馬ふるさと芸術文化振興事業実行委員会合唱祭部会(但馬文教府内) TEL 0796-22-4407 FAX 0796-23-0998

募 集

「このとりの会 Xmas Party 2006 in KOBE」参加者募集!!

農山漁村部在住の男性と都市部などの女性との出会いを応援する「このとりの会」が、年末恒例のクリスマスパーティーを開催します。音楽・ゲーム・大抽選会などを予定しています。楽しい雰囲気の中で新しい出会いを見つけませんか。参加には事前の会員登録(無料)が必要です。

■日時 12月9日(土)

12:00～15:00

■場所 ニューオータニ神戸ハーバーランド

■参加費 男性 5,000円 女性 4,000円

■定員 20歳以上の独身男女各120名(男性は県内の農山漁村部に

12月4日(月)～12月10日(日)は、「人権週間」です。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、国際連合が定めた12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」とし、昭和24年から関係機関の協力を得て人権尊重思想の普及のため、啓発活動を全国的に行っています。

朝来市では、4日～10日までの間、ジャスコ和田山店において「ぼくたち・わたしたちの人権作品展」を開催します。

また、8日には人権擁護委員による街頭啓発がジャスコ和田山店で行われます。

人権イメージキャラクター



ぼく

人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

2006 ASAGO BIENNALE 優秀作品展

●11月26日(日)まで

「あさご芸術の森大賞展2006 ASAGO BIENNALE」には全国の184人の皆さんから255点の応募がありました。

9月25日、26日に、横尾忠則氏(美術家)、山脇一夫氏(美術評論家)、織作峰子氏(写真家)、山崎均(兵庫県立美術館学芸員)、朝来市長井上英俊の5名で審査を行い、松永賢氏の「生活」に大賞を、杉本晋一氏の「重力都市9R-2」に準対象を贈ることを決定しました。

本展では、応募作品の中から入賞5点、入選25点を展示いたします。多種多様な技法による、平面表現をお楽しみください。

◇問い合わせ 〒679-3423 兵庫県朝来市多々良木 739-3 あさご芸術の森美術館 TEL670-4111
休館=水曜及び祝日の翌日(水曜が祝日の場合はその翌日)



大賞「生活」
松永 賢/油彩/162×162



準大賞「重力都市9R-2」
杉本晋一/油彩/162.5×130.5

同時開催

石田えいじ展 ●11月26日(日)まで

石田えいじ(1949~2004)は、公募展や展覧会等出展する一方、「但馬木彫」、「ドッキングアート」メンバーとして活躍し、多くの作品を発表してきました。

本展では、花や動物など自然をモチーフとし、自然、ふるさつを見つめ作品づくりを貫き56歳という若さで亡くなった石田えいじの遺作約30点を展示します。

朝来市わだやま少年少女オーケストラ
第14回定期演奏会

●期 日 11月11日(土)

開場 14:30 開演 15:00

●会 場 和田山ジュピターホール

●演奏曲目 W. A. モーツァルト作曲

交響曲第1番 変ホ長調KV 16

歌劇「ドン・ジョバンニ」序曲KV 527

ハロルド アーレン作曲

映画「オズの魔法つかい」より

虹のかなたへ

リチャード ロジャース作曲

「サウンド オブ ミュージック」メドレー

他



●入場整理券 500円(自由席)小学生未満は無料

■問い合わせ わだやま少年少女オーケストラ事務局

和田山公民館 TEL 672-0188

FAX 672-1734

■ヒメハナ公園 展示会のご案内■

木彫フォークアートの周辺

◇日時 11月15日(水)~11月26日(日)

◇団体名 「但馬木彫」

◇展示内容

但馬大屋に生まれた木彫フォークアートは、すでに30年以上の歴史になりました。ようやくフォークアートという名が、美術界に認知されようとしています。

今回は旧作から近作までを展示しています。

●問い合わせ ヒメハナ公園事務所

TEL 676-4587(月曜休館日)

但馬長寿の郷 「第4回まごころクラブまつり」

●日時 11月23日(木) 10:00~15:00(雨天決行)

●場所 但馬長寿の郷 ふれあいランド

●内容 ☆各種体験コーナー(陶芸体験、創作おりがみ「この舞」、お点前体験)

☆歌と踊りのステージ

☆まごころ収穫祭(農産物販売、餅つきなど)

☆親子で参加できる遊び(ポップコーンコーナー、ジャンボシャボン玉飛ばし、輪投げ、あーと2006展宝探し、じゃんけん大会等)

☆お楽しみ抽選会

*連携開催イベント 秋のフリーマーケット in 但馬長寿の郷

出会いのあーと展関連イベント「歌声喫茶 in 但馬長寿の郷」・「郷のながお絵コーナー」

■問い合わせ 但馬長寿の郷事業課

〒667-0044 養父市八鹿町国木594-10

TEL 079-662-8456 FAX 079-662-8459

ホール・美術館・その他催し

【平成18年度 自主文化事業公演のご案内】

《和田山ジュピターホール》 朝来市和田山町玉置877-1 TEL 079-672-1000 FAX 079-672-0500
 ◆メールアドレス : jupiter@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : http://www.city.asago.hyogo.jp/jupiter

金聖響 (指揮) & (ピアノ: 川井綾子) 大阪センチュリー交響楽団演奏会

□公演日 11月27日 (月)
 □開演 18:30 (18:00開場)
 □料金 大人 4,500円
 高校生以下 2,000円
 (当日は各300円増)

全席指定

前売券好評発売中

世界的指揮者・金聖響がお贈りする魅力いっぱいのオールモータルト・プログラムをご堪能ください。



©IMX/Miyoshi Eisuke

第15回 ジュピターホール歌謡祭

予選会

◆公演日 12月10日 (日)
 ◆開演 12:00 (11:30開場)
 ◆料金 無料 全席自由

決勝大会

◇公演日 平成19年1月21日 (日)
 ◇開演 13:30 (13:00開場)
 ◇料金 800円 (当日は300円増)
 ◇前売券発売日 **全席指定**
 友の会 11月16日 (木)
 一般 11月21日 (火)
 ◇審査委員長 もず 唱平 (作詞家)
 ◇ゲスト歌手 森宮 幸子

村治佳織ギターリサイタル

■公演日 平成19年1月31日 (水)
 ■開演 18:30 (18:00開場)
 ■料金 大人 4,000円
 高校生以下 2,000円
 (当日は各300円増)

前売券発売日
 友の会 11月2日 (木)
 一般 11月7日 (火)

全席指定

テレビCMに出演するなど現在最も注目を集めるギタリストが初来演!



Photo: Kiyotaka Saito


《生野メインホール》 朝来市生野町口銀谷594-6 TEL 079-679-4500 FAX 079-679-4501
 ◆メールアドレス : ikuno-main@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : http://www.city.asago.hyogo.jp/minhall

ASAGOフレッシュコンサート2006

朝来市出身の音楽大学学生 (公募) によるコンサート

◇公演日 11月11日 (土)
 ◇開演 19:00 (18:30開場)
 ◇料金 無料 全席自由

《出演者》
 大槻 由紀 (ピアノ)
 中山 つかさ (エレクトーン)
 山本 麻奈実 (ピアノ・声楽)



《平成18年度 文化庁優秀映画鑑賞推進事業》

メインホールシネマ 時代劇スペシャル

◆上映日 12月9日 (土)
 「大江戸五人男」 「旗本退屈男」
坂東三郎 市川右太衛門 山田五十鈴 片岡千恵蔵 市川右太衛門 北大路欣也
 12月10日 (日)
 「銭形平次捕物帖」 「赤穂浪士」
長谷川一夫 山本富士子 市川右太衛門 片岡千恵蔵 市川右太衛門 北大路欣也

◆上映時間 13:00~ (両日とも)
 ◆料金 500円 (2日間通し券)
全席自由

上映時間変更

メインホールシネマ 『明日の記憶』

”人を愛すること、そして一緒に生きてゆく”ことをあなたに聞かせたい。
 ”生きることの辛さ、切なさ、そして素晴らしさ”をあなたに伝えたい。

◇上映日 12月16日 (土) **三回上映**
 ◇開演 【第1回】 10:00
 【第2回】 14:00
 【第3回】 18:30
 ◇料金 大人 800円
 高校生以下 500円
 (当日は各200円増)

全席自由



《あさご・ささゆりホール》 朝来市新井73-1 TEL 079-677-1165 FAX 079-677-1513
 ◆メールアドレス : sasayuri-hall@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : http://www.city.asago.hyogo.jp/sasayurihall

ASAGOシティーパーク 片岡リサ&奈良希愛デュオ・リサイタル

■公演日 12月9日 (土)
 ■開演 14:00 (13:30開場)
 ■料金 大人 1,000円
 高校生以下 500円
 (当日は各200円増)

前売券好評発売中

全席自由

片岡リサ (箏・地唄三味線)



大阪音楽大学在学中に同大学オペラハウス管弦楽団と協演、2000年には「京都国際音楽学生フェスティバル2000」において日本代表として選抜出演する。リサイタルにおいて文化庁芸術祭 (音楽部門) 新人賞を、洋楽邦楽問わず史上最年少で受賞するなど、伝統音楽の粋を超えた音楽性が、様々なジャンルで高く評価されている。

奈良希愛 (ピアノ)

(なら きあい)



ドイツ・シューマン国際音楽コンクールピアノ部門日本人初の第1位優勝者であり、現在日本とドイツ・ベルリンに主な拠点を置き、ヨーロッパ各地、アメリカ、カナダ、アジア各国をはじめ、現在も世界各地で演奏活動を行っている。



くらしのカレンダー

11/16 ~ 12/15

生庁…生野庁舎
和農…和田山農業研修センター
枚田岡…枚田岡会館
東河…東河地区市民会館
竹田…竹田地区市民会館
朝庁…朝来庁舎
朝多…朝来福祉多目的ホール

生保…生野保健センター
和保…和田山保健センター
大蔵…大蔵地区市民会館
糸井…糸井地区市民会館
山老…山東老人福祉センター
朝公…朝来公民館
朝体…朝来体育館

(休) = 休館日 (和図)…和田山図書館 (あ図)…あさご森の図書館

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
				11/16 農業委員会(朝庁) 腹部エコー検診(朝体) 3歳児健診(和保) ポリオ予防接種(生保)	17 腹部エコー検診(糸井) 1歳6か月児健診(和保)	18 枚田岡会館文化祭 (19日まで) 東河地区文化祭 (19日まで)
19 人権講演会(枚田岡会館)	20 腹部エコー検診(竹田) ポリオ予防接種(山老) (休)(和図)(あ図)	21 腹部エコー検診(竹田) ポリオ予防接種(和保) 認知症予防講演会(山老)	22 心配ごと相談(朝老) 献血(和農)	23 勤労感謝の日	24 農業相談(予約制)(生庁) 腹部エコー検診(竹田) こころのケア相談(予約制) (朝多) 認知症予防講演会(竹田) (休)(和図)(あ図)	25
26 朝来市バトミントン大会 竹田コミセンチャリティー芸能祭	27 行政相談(P29参照) 腹部エコー検診(和保) (休)(和図)(あ図)	28 腹部エコー検診(和保) 離乳食教室(朝公) 脳元気度チェック(予約制) (朝公) 8か月児健診(和保)	29 腹部エコー検診(和保) 禁煙講演会(生保)	30 ポリオ予防接種(朝多) 禁煙講演会(和保) (休)(和図)(あ図)	12/1	2
3	4 (休)(和図)(あ図)	5 離乳食教室(和保) 認知症予防講演会(和田山) 山ジュピターホール)	6 心配ごと相談(生保) 健康相談(枚田岡) 3か月児・8か月児健診・BCG接種(朝多)	7 3歳児健診(和保)	8 1歳6か月児健診(和保) 認知症予防講演会(東河)	9
10 ジュピターホール歌謡祭(予選会)	11 1歳6か月児・3歳児健診(朝多) (休)(和図)(あ図)	12 税務相談室(和農) 歯科相談及び2歳児歯科健診(和保) 認知症予防講演会(大蔵)	13 心配ごと相談(市南)	14 人権相談(P29参照) 人権講演会(生野メインホール) こころのケア相談(予約制) (生保) 8か月児健診(山老) 献血(生保)	15 認知症予防講演会(朝多)	

各種乳幼児健診・予防接種など健康課の母子保健事業は、和田山・山東地区が合同で、生野・朝来地区が合同で実施します。(いずれも該当児には個別通知します)

○交通死亡事故が多発しています！

朝来市内では、9月と10月に交通死亡事故が相次いで発生し、3件5人の尊い命が失われました。(10月16日現在)
これから冬場に向かい、既に日暮れも早くなっています。次のことに注意して、交通安全に努めましょう。

- ◇ 夜間の外出は、明るい服装と夜光反射材の着用に心掛けましょう。
- ◇ ドライバーの方は周囲の安全に十分注意しましょう。
- ◇ 早めのライト点灯運動 (10月～2月 16:30～)

朝来市交通安全対策協議会